



～ペレットストーブを導入される方に補助金を交付します～

地球環境に優しく、誰でも手軽に導入できるペレットストーブ。

県では、再生可能な資源を活用した燃料として期待される木質ペレットを、より多くの方に利用していただくため、ペレットストーブを購入・設置される方に補助金を交付します。



この事業は、県産間伐材等の有効利用を図ることで森林整備を促進するため、「県民一人一人が参画する森林づくり」の理念のもとに、福島県森林環境基金を活用して実施するものです。



## 応募資格

平成22年2月末日までに福島県内の住居や事務所、店舗等にペレットストーブを設置する個人、事業者又は団体の方で、ペレットストーブの使用状況等について、簡単なモニターにご協力いただける方が対象となります。

なお、設置するペレットストーブは、木質ペレットを燃料に使用するストーブであれば、暖房方式(FF式、輻射式)やメーカー等(国産、外国産)は問いません。

## 補助額

補助金額はペレットストーブ1台につき**5万円**で、平成21年度の補助台数は60台です。

## 補助金の交付手続き

### 募集期間

平成21年6月8日(月)から11月30日(月)まで。  
(申請が60台に達した時点で募集を締め切ります)

### 申込方法

県が指定する申請書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、  
設置場所を所管する農林事務所に提出してください。

[申請書のダウンロードはこちら](#)

(申請書の様式は各農林事務所でも入手できます。)

<b>【申請書の添付書類】</b>
住所等が確認できる次のいずれかの書類 個人の場合:住民票又は外国人登録証明書の写し 法人の場合:登記事項証明書又は登記簿謄本の写し 団体の場合:規約等の写し
ペレットストーブの購入・設置に要する経費の見積書の写し
必要に応じて「債権者登録(変更)申請書」

### 交付対象者の決定方法

- ・補助金の交付は申請の先着順で決定します。
- ・補助金は1者の申請につき1台分限りとさせていただきます。
- ・申請が同日に60台を上回った場合、抽選により決定する場合があります。

### 補助金の交付

交付対象となった方は、県からの通知を受けてからストーブを購入・設置していただきます。ストーブの設置を終えた後、指定する実績報告(交付請求)書に必要事項を記入のうえ、下記の書類を添えて、設置場所を所管する農林事務所に提出していただくと、補助金が支払われます。

<b>【実績報告(交付請求)書とともに提出いただく書類】</b>
ペレットストーブの購入・設置に要した費用の領収書の写し
設置状況の写真
他の補助金等の交付を受ける場合は、その交付決定書等の写し

### 交付手続きの流れ

- ・「補助金交付申請書」(添付書類を含む)の提出



(交付決定後)

- ・ストーブの購入・設置



(設置後10日以内)

- ・「実績報告書」(添付書類を含む)の提出



(補助金交付 5万円/台)

- ・「利用状況報告書」を翌年度(平成22年)の5月末日までに提

出



・ストーブの愛用と関係書類の保存をお願いします。

## 注意事項

補助金の申請をする前や、交付決定の通知を受ける前に設置したペレットストーブは、補助金の交付対象とはなりません。  
また、県で定めた規程に従わなかった場合などは、補助金の交付を取り消したり返還を命じることがありますので、ご注意ください。  
なお、この事業は、木質バイオマスの利用を拡大することにより、本県の森林環境を保全・整備することが目的ですので、補助金の交付を受けた方には、県産ペレットの使用をお願いします。

## その他

ペレットストーブのメーカーや、木質ペレットの購入先等は  
[ここをクリック](#)



[交付手続きの窓口](#) [ペレットストーブを  
設置している施設](#)  
問い合わせ先



[申請書ダウンロード](#)



[交付要綱](#)



[案内チラシ](#)

[福島県のホームページへ](#)

[林業振興課のトップページへ](#)



福島県知事

住所又は所在地

申請者 氏 名

印

(法人・団体名及び代表者)

電話番号

## ペレットストーブ利用推進事業補助金交付申請書

下記のとおりペレットストーブを導入したいので、補助金50,000円を交付して下さるよう申請します。

## 記

1 購入予定ストーブ	(メーカー名)  (機種・製品名)
2 設置場所の所在地	福島県
3 購入・設置に要する経費 (A)	円(税抜き)
4 他の補助金等の交付がある場合の当該補助額等(B)	補助額 円 補助者
5 補助対象経費 (C)=(A)-(B)	円

## 添付書類

- 住民票又は外国人登録証明書の写し  
(法人の場合は登記事項証明書又は登記簿謄本の写し、団体の場合は規約等の写し)
- ペレットストーブの購入・設置経費の内訳が明記されている見積書の写し

申請にあたり提供いただいた個人情報は、設置箇所の把握及びご連絡先として利用し、本事業以外の目的に使用したり、公表したりすることはありません。